

6 奈良県

【事業費】123,000(千円)(2か年分)

【対象者】ひとり親、障害者

【対象者数】90名

【業務開拓】

- ・観光情報及び地域の特産品を紹介するWebサイトを立ち上げ、自ら運営管理を行う。
- ・業務開拓スタッフにより観光産業や地場産業の事業者開拓を実施し(広告、クーポン提供企業の開拓等)、Webサイトのメンテナンス等を行う。
- ・中小企業や商店街のITサポートとして、Webサイトの制作支援を受託事業者のスタッフがいき、メンテナンスや改善提案等を在宅就業の業務とする。

(1) 観光

- ・全県をカバーする観光情報のほか、飲食店や観光施設のクーポン券をサイト上で発行し、広告料とクーポン掲載料を徴収し事業化を行う。
- ・在宅就業者が地域の情報をブログに掲載し、地元でしか知られていない「お勧め」を紹介することで、Web上だけでなく地域や在宅就業者の間に「賑わい」を生み出す。

＜具体的な業務内容＞ Webサイト更新、バナー広告・クーポン券制作、画像の加工、ブログ更新、取材、記事執筆等

＜発注者＞ 飲食店、寺社、博物館、旅行会社、宿泊施設等

(2) 特産品紹介

- ・本県が有する特産品を紹介し、産業振興に資することを目的とする。
- ・全国的に有名な特産品だけでなく、県内のあまり知られていない伝統工芸品、意外に知られていない特産品を紹介する。

＜具体的な業務内容＞ Webサイト更新、バナー広告、画像の加工、取材、記事執筆等

＜発注者＞ 地元企業、商工団体、個人事業者等

(3) ITサポート

- ・自治体、中小企業、商店街、シルバー人材センター等のWebサイト制作、メンテナンスを行う。
- ・中小企業や大規模農家の生産管理のシステム構築、データ入力、メンテナンス、プレゼン資料作成等を行う。

＜具体的な業務内容＞ Webサイト企画、データ入力、資料作成、サイト構築の一連業務、問合せ対応、サポート業務等

＜発注者＞ 地元企業、商店街等

(4) IT業務お手伝いサービス

- ・IT企業に依頼するほどではない、小さなIT業務を短時間・低コストで対応するサービスを行う。

＜具体的な業務内容＞ データ入力、簡単な資料の作成、イラスト作成等

＜発注者＞ 中小企業、個人商店などITスキルが十分でない事業者等

【参加者の能力開発】

■サポートセンター

・集合研修を行う研修機能や常駐スタッフにより受講者を支援するヘルプデスク機能、受講者同士の交流機能を持たせたサポートセンターを1箇所設置する。

■コースA 60名

＜在宅業務の内容＞ サイト構築の一連業務、Webサイト更新、バナー広告・クーポン券制作、画像の加工、ブログ更新、取材、記事執筆、トラブル等の問い合わせ対応、サポート業務等。

＜訓練プログラムの内容＞

①基礎訓練(3ヶ月)

- ・ビジネスマナー、ネット基礎等、集合研修と在宅でのeラーニングとを組み合わせる。
- ・サポートセンターでは集合研修のほか、常駐のスタッフによる直接指導、在宅のトレーナーによるメール・電話による指導を実施する。

②応用訓練Ⅰ(6ヶ月)

- ・情報検索、記事執筆、ブログ構築等の科目を選択して組み合わせる。
- ・実践的なOJTに重点を置き、業務と並行して適正や希望に応じて最適な科目を組み合わせる。
- ・後半でのチーム作業では、競争意識や連帯感を醸成しつつ訓練を進める。

③応用訓練Ⅱ管理訓練(3ヶ月)

- ・応用訓練Ⅰの修了者から管理者候補(10名まで)を選定し、ビジネスマネジメント、NPO論等の科目を学ぶ。
- ・県内の大学と連携し、管理者用訓練科目を構築、平成24年度以降の運営を担う人材育成を実施。
- ・修了者が順次運営に関わることで、スムーズな事業移行を実現する。

■コースB 30名

＜在宅業務の内容＞ 取材、記事執筆、データ入力、資料作成等。

＜訓練プログラムの内容＞

①基礎訓練(3ヶ月)コース1に同じ。

②応用訓練(6ヶ月)

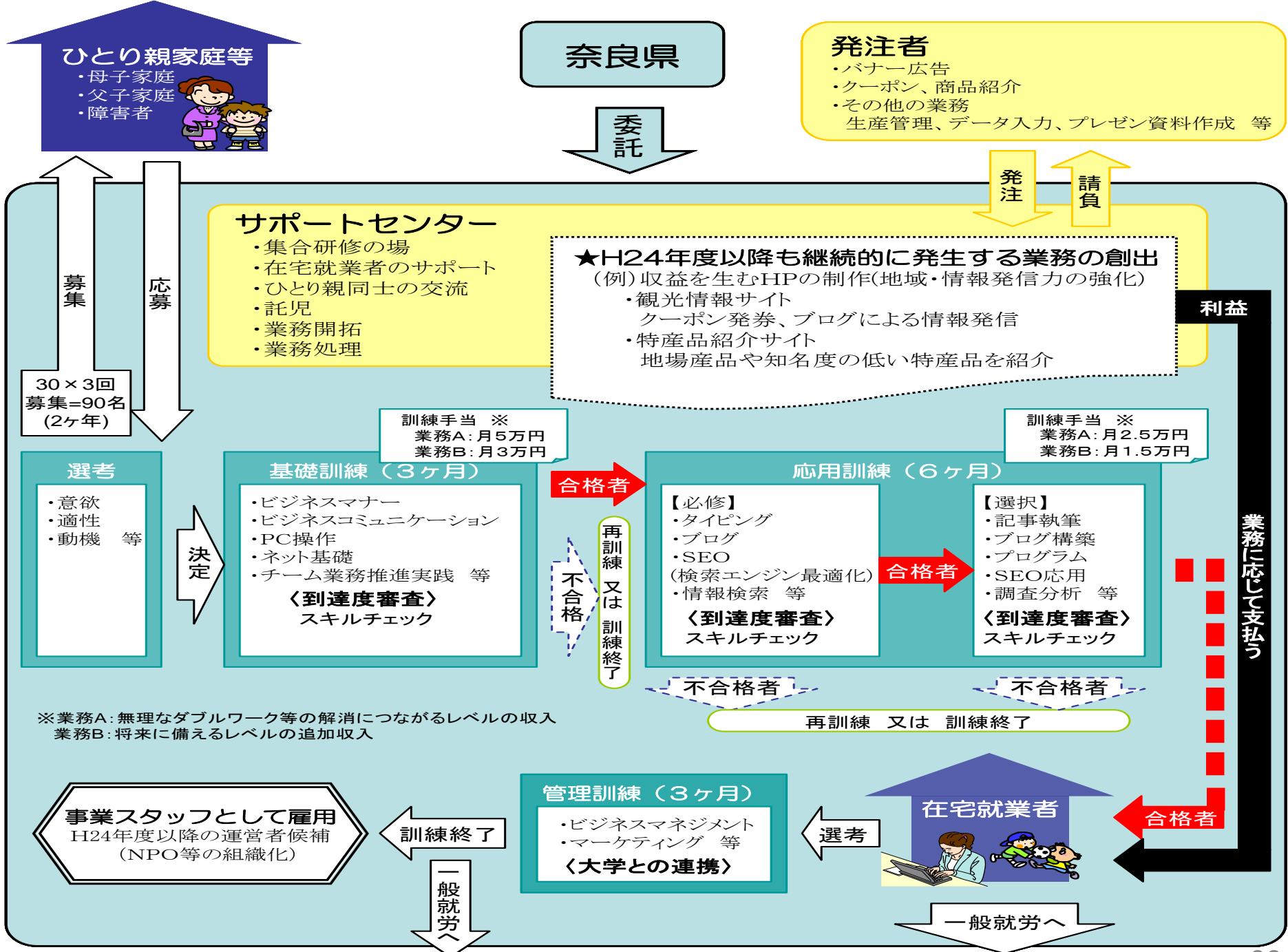
- ・コース1の補助業務を目標に、情報検索、記事執筆等の科目を組み合わせる。
- ・後半ではコース1の修了者とチームで作業することにより、協働意識を醸成する。

【業務処理】

- ・仲介機関はa型(仲介機関が発注者から業務を請け負い、在宅就業者に再発注し、取りまとめて納品)の形態をとる。
- ・受託事業者が営業担当者を配置し、県内の中小企業や商店街等の事業の発注者の開拓を行う。
併せて、大阪・東京等での開拓のため営業アウトソーシング会社との連携を図る。
- ・チームでの作業を基本とし、役割分担、業務の調整を運営管理者で行う。
- ・受託事業者が運営管理者を設置し、業務の分配、検収、納品を行う。また、業務処理システムを開発し、従事者、作業量、スケジュール、報酬管理を可能にし、平成24年度以降も円滑に事業が実施できる環境を整える。

＜在宅就業者を支援する仕組み＞

- ・託児サービスの提供(サポートセンターや大学等での集合研修時に託児サービスを提供。)
- ・サポートセンターを設置。集合研修の拠点とし、就業用PCの設置、メンタルサポート、在宅就業者同士の交流を行うなど、業務以外のコミュニティとしても活用する。
- ・コミュニティ機能をITシステムで構築。サポートセンターに行くことができなくても、参加者同士でコミュニケーションをとることを可能にする。



※業務A: 無理なダブルワーク等の解消につながるレベルの収入
業務B: 将来に備えるレベルの追加収入